

【三重県】 県外専門人材確保支援補助金の公募を開始します

三重県プロフェッショナル人材戦略拠点による経営戦略策定支援と人材ニーズの明確化を通じて、県内の中小企業等が、自社の事業分野における専門的な知識・経験を有する人材を、U・I・Jターンにより雇い入れ、活用することを支援し、県内中小企業等の新規事業創出、既存事業の拡大及び生産性向上等を促進するため、県外専門人材確保支援補助金の公募を開始します。ぜひご検討ください。

●補助対象事業者

三重県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等。

●補助対象事業

補助金の交付の対象となる事業は、県内の中小企業等が自らの経営課題を解決するため、県外に居住する専門人材を、三重県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じてU・I・Jターンにより確保するもので、次の各号のいずれにも該当するものであることとします。

なお、1事業者につき、専門人材1名までを対象とします。

- (1) 専門人材が県外から県内に移住すること。
- (2) 「三重県プロフェッショナル人材戦略拠点事業」人材紹介事業者登録要領に基づき登録された人材紹介事業者による紹介を通じて、県内の事業所等で専門人材を正規雇用すること。
- (3) 補助金の交付申請を行う日の前日から過去3年間に雇用関係、出向、派遣または請負等により就労したことがある者を再び雇い入れるものではないこと。ただし、雇用関係については、試用雇用の場合を除く。
- (4) 親会社等、資本関係を有する企業等で雇用されている者を雇い入れるものではないこと。
- (5) 補助対象事業者の事業主または役員3親等以内の親族を雇い入れるものではないこと。

[専門人材のイメージ]

専門分野に関する知識や経験（概ね5年以上）を有し、企業の経営の強化や新規事業創出、既存事業の拡大及び生産性向上につながる活躍が期待できる人材

- (1) 経営人材・経営サポート人材
経営者や経営者を支える右腕として企業マネジメントに携わる人材（将来の経営幹部候補も含む）
- (2) 販路開拓人材
新規事業や海外現地事業の立ち上げなど、企業にとって新たな販路を開拓し、売上増等の効果を生み出す人材
- (3) 事業再生人材
企業価値の向上に向けて、企業が抱える課題を解決（財務再構築、事業再編等）し、事業再生を推進する人材
- (4) 生産性向上人材
開発や生産等の現場で新たな価値（改善による生産性向上、新たな製品開発等）を生み出すことのできる人材

●補助率・補助限度額

(1) 補助率

補助対象経費の1／2以内

※申請が多数の場合、補助率1／2を下回る金額に減額して交付決定を行う場合があります。

(2) 補助上限額

80万円

●補助対象経費

登録人材紹介事業者の利用に係る人材紹介手数料

※登録人材紹介事業者の利用に限ります。

●募集期間

令和5年11月13日（月）から令和5年12月27日（水）

●申請書の提出先・お問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県 雇用経済部 中小企業・サービス産業振興課 県外専門人材確保支援補助金担当

電話：059-224-2534（土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

●参考資料

・チラシ

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001105218.pdf>

・申請書・交付要領等はこちらからお願いします。

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000260.htm>